

## 企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容					
1 契約名	宿泊施設DX強化推進事業業務委託					
2 審査年月日	令和5年8月31日(木曜日)					
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 一般社団法人 宿泊施設関連協会	(業者) A社	(業者) B社	(業者) C社	(業者) D社	(業者) E社
①業務内容の理解度 (配点:10点×5人)	47	38	33	35	34	32
②提案内容の優良性 (配点:10点×5人)	47	33	31	34	37	26
③提案内容の独創性 (配点:20点×5人)	91	62	56	58	66	54
④業務内容の確実性 (配点:10点×5人)	45	39	31	33	34	30
⑤業務遂行の安定性 (配点:10点×5人)	45	39	32	35	34	27
⑥必要経費 (配点:10点×5人)	39	33	37	33	34	29
⑦専門的知識 (配点:30点×5人)	138	107	88	98	102	84
4 審査結果(総合点)	452	351	308	326	341	282
5 契約方法	企画提案審査随意契約					
6 第1順位委託候補者の名称	一般社団法人 宿泊施設関連協会					
7 契約締結年月日	令和5年9月4日(予定)					
8 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本委託業務は、宿泊施設に対し、先進的なデジタル技術を活用した観光DXの導入を推進することで、宿泊施設の業務効率化や生産性向上を図り、従業員の賃上げにつなげることを目的としている。</p> <p>目的実現のためには、宿泊施設の課題を認識し、DXの導入による経営改善を図ることが必須だが、宿泊施設の経営改善には、専門的知識や経験、質の高い伴走支援が必要であり、伴走支援の在り方などは事業者によって異なるため、複数の事業者から企画提案を受け、県の方針に合致した事業者を選定する必要がある。よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>					
9 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部観光文化・スポーツ総務課					